

前回協議会以降の新規トピックス等

【 目 次 】

1) 洪水に関する危険度情報の一体的発信について	1
2) その他	11
・ 気候変動を考慮した関川水系河川整備基本方針の変更について	

洪水に関する危険度情報の一体的発信 説明資料

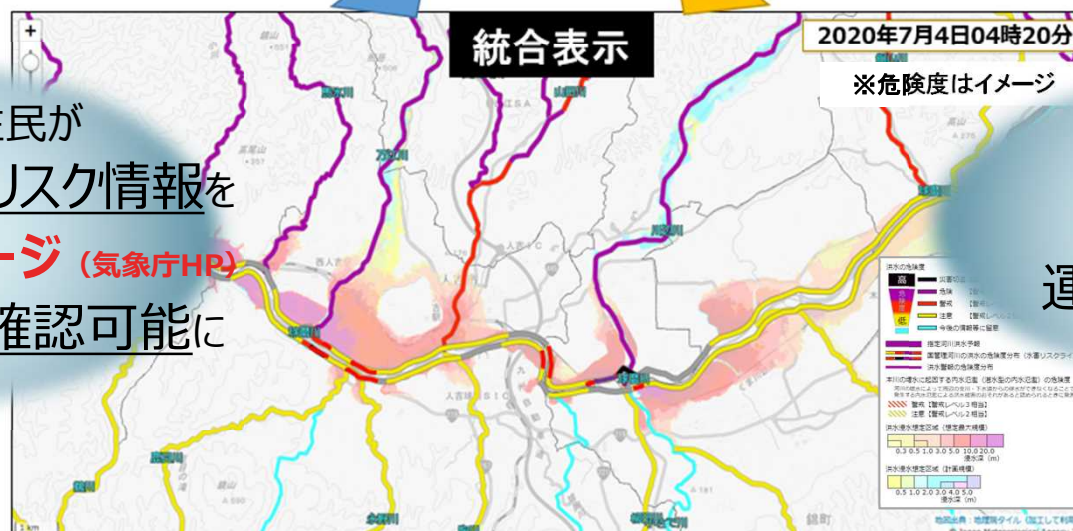
洪水に関する危険度情報の一体的発信

「国管理河川の洪水の危険度分布※」 (水害リスクライン)

※ 大河川のきめ細かな越水・溢水の危険度を伝える

「洪水警報の危険度分布※」 (洪水キキクル)

※ 中小河川の洪水危険度を伝える



自治体・住民が
それぞれの詳細なリスク情報を
洪水キキクルページ (気象庁HP)
でワンストップで確認可能に

**令和5年
2月中旬
運用開始予定**

水害リスクライン

避難情報に関するガイドラインに一部加筆

「国管理河川の洪水の危険度分布（水害リスクライン）」について

国管理河川では、数 km～数十 km の予報区域を対象に発表する洪水予報等に加えて、縦断的な水位（水面形）を計算により推定し、左右岸それぞれ、概ね200m ごとの洪水の危険度分布（水害リスクライン）を令和 2 年より提供している。

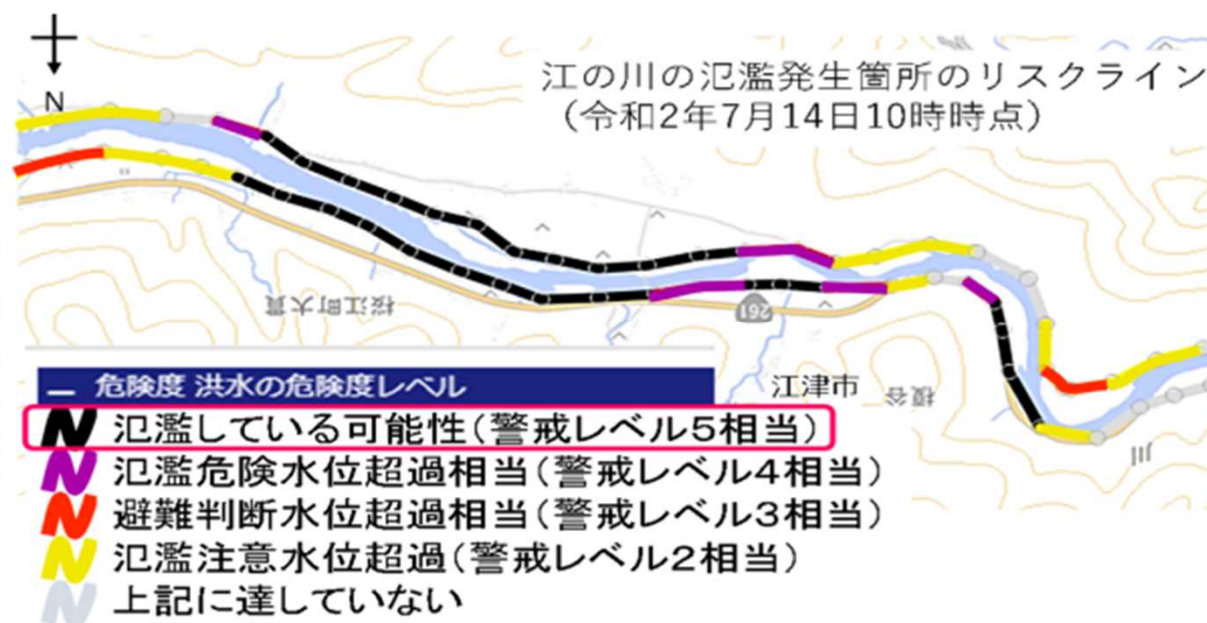
概ね200mごとに推定した水位が、堤防等の高さを超過し、氾濫している可能性のある箇所を黒色（警戒レベル 5 相当情報）で表示するなど、各箇所の危険度をきめ細かく把握できることから、避難情報発令の参考にできる。

<https://frl.river.go.jp/>（一般向けに現況値を提供）

※市町村向けサイトでは、6 時間先までの水位予測や危険度分布を提供。



実際の河川の状況



洪水キキクル

避難情報に関するガイドラインに一部加筆

洪水警報の危険度分布について

「洪水警報の危険度分布」は、洪水警報を補足する情報である。指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水災害発生の危険度の高まりの予測を示しており、洪水警報等が発表されたときに、どこで危険度が高まるかを面的に確認することができる。流域雨量指数の実況値又は3時間先までの予測値が洪水警報等の基準値に到達したかどうかで、危険度を5段階に判定し、色分け表示している。

令和3年2月24日より、気象庁ホームページがリニューアルされ、雨雲画像と3種類の危険度分布（土砂災害、浸水害、洪水災害）を一つの画面で監視できるようになっている。

(https://www.jma.go.jp/bosai/#pattern=rain_level)



水害リスクラインと洪水キキクルの特徴

	水害リスクライン	洪水キキクル
対象河川	国管理の指定河川洪水予報区域 (大河川)	水位周知河川及びその他の河川 (中小河川)
利用予測時間	6時間先まで	3時間先まで
危険度の 示す意味※	該当箇所の越水・溢水の危険度	該当箇所の洪水災害発生の危険度
危険度の 表示方法	河川の左右岸それぞれの危険度を 表示(概ね200m毎)	河川の流路に沿って危険度を表示 (概ね1kmメッシュ)
危険度判定の 指標	縦断的な計算水位	流域雨量指数
危険度判定の 基準	該当箇所の堤防の高さを基に 定めた基準水位と指標を比較	過去災害を基に 定めた基準値と指標を比較

※該当箇所の危険度であり、同氾濫域における別の箇所からの浸水リスクまで考慮したものではない。

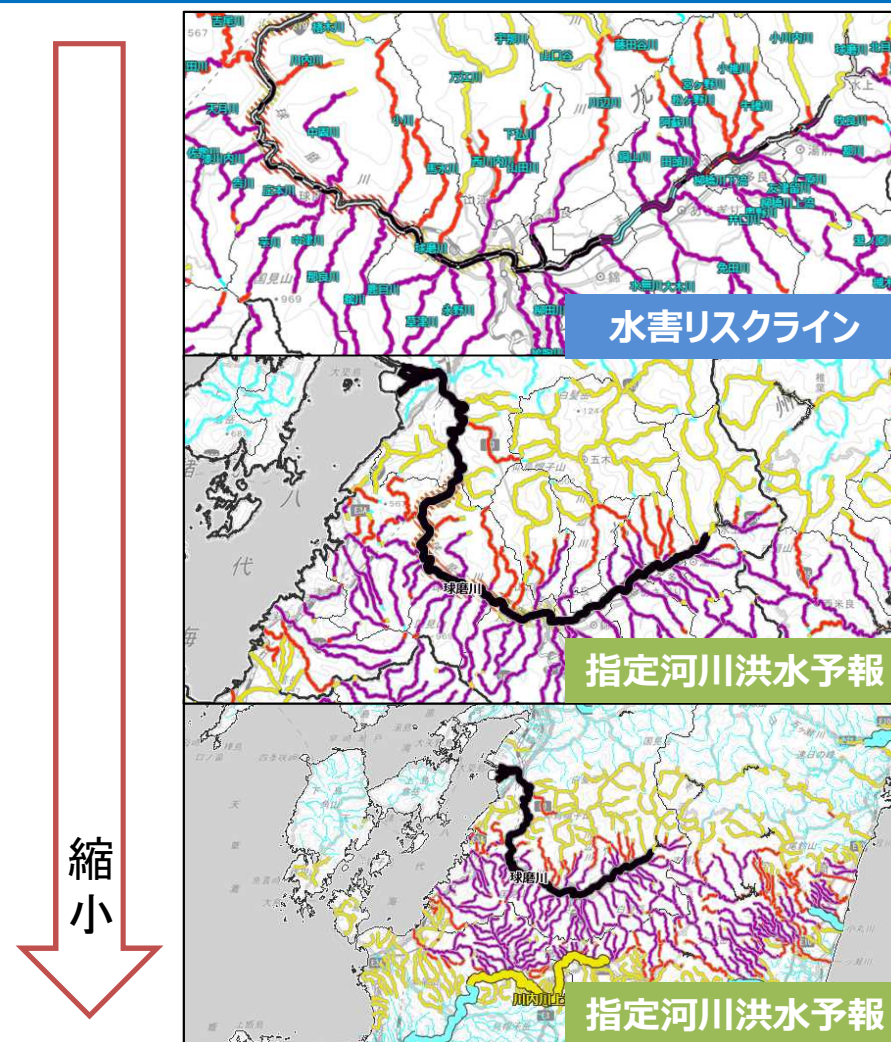
洪水に関する危険度情報の一体的発信

閲覧画面のイメージ

表示画面を拡大することにより、詳細な危険度の閲覧が可能。

- 拡大時：「水害リスクライン」の詳細な危険度を表示
- 縮小時：これまで通り「指定河川洪水予報の発表状況」を表示

- ※ 県の指定河川洪水予報区域：
拡大時もこれまで通り「指定河川洪水予報の発表状況」を表示
- ※ 一定時間以上水害リスクラインが逼迫した場合（障害等含む）：
拡大時も「指定河川洪水予報の発表状況」を表示



具体的なイメージ(2022年8月4日 梯川)

- 2022年8月4日14時30分、石川県の梯川に警戒レベル5相当の氾濫発生情報を発表
- 水害リスクラインでは2時間以上前から上流部で危険度が高まっていることが確認可能
→きめ細かく危険度が高まっている地点を把握できる

梯川氾濫発生情報

梯川洪水予報 第3号
洪水警報
令和4年8月4日14時30分
金沢河川国道事務所 金沢地方気象台 共同発表

【警戒レベル5相当情報[洪水]】
梯川では、(堤防越水による)氾濫が発生

(主文)

【警戒レベル5相当】災害が発生しています。梯川では、埴田町、鶴川町、遊泉寺町地先10.2kから10.6k(右岸)付近において(堤防越水による)氾濫が発生しました。直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

～ 以下略 ～

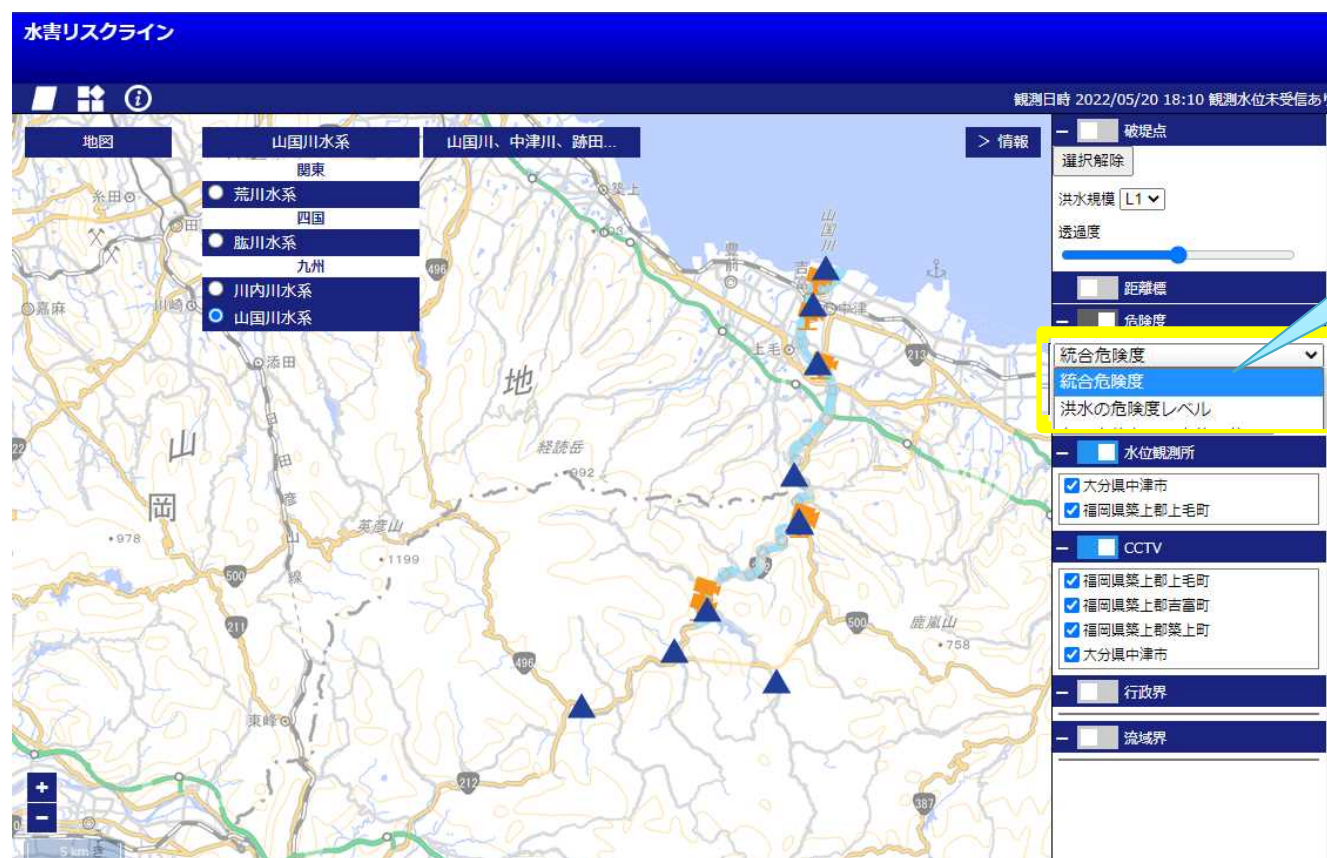


2時間以上前



国管理河川の危険度分布(水害リスクライン)HPでの表示の改良

- 気象庁HPでの統合表示に合わせて、国管理河川の危険度分布（水害リスクライン）HPにおいても、同様の危険度分布を表示。
- さらに、現況の危険度に加え、6時間先までの危険度も閲覧可能となる。



気象庁HPで一体的に表示される危険度(国管理河川分)が閲覧可能に！

現時点に加えて、6時間先までの危険度が閲覧可能に！

【同時発表：気象庁記者クラブ】

令和 5 年 2 月 9 日

気象庁 大気海洋部 気象リスク対策課

水管理・国土保全局 河川環境課

大河川から中小河川まで地域の洪水の危険度が一目で分かります

～洪水キキクルと水害リスクラインを一体化～

地域の洪水の危険度を一元的に確認できるよう、これまで別々に提供してきた「洪水警報の危険度分布」（洪水キキクル）と「国管理河川の洪水の危険度分布」（水害リスクライン）を気象庁ホームページ上で一体的に表示します。

- これまで、気象庁では、中小河川の洪水危険度を伝える「洪水警報の危険度分布」（洪水キキクル）を平成 29 年（2017 年）度から、一方、水管理・国土保全局では、国管理河川について、きめ細かな越水・溢水リスクを伝える「国管理河川の洪水の危険度分布」（水害リスクライン）を令和 2 年（2020 年）度から運用し、それぞれのホームページから提供してきました。
- 今般、気象庁と水管理・国土保全局では、これらの情報を気象庁ホームページの洪水キキクルのページで一体的に表示する取組を開始します。（詳細は別紙参照）
- これにより、地方自治体や住民の皆様が、それぞれの場所における詳細なリスク情報をワンストップで確認可能になることから、適切な避難の判断・行動に資することが期待されます。
- なお、水害リスクラインのページでは、これまで提供していた現時点の危険度に加え、6 時間先までの毎時の危険度などの閲覧も可能となります。

■ 一体的表示の運用開始日時：令和 5 年 2 月 16 日（木）13 時頃から

■ 洪水キキクルのページ：<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood>

■ 水害リスクラインのページ：<https://frl.river.go.jp>

【問合せ先】

洪水キキクルに関すること：

気象庁 大気海洋部 気象リスク対策課 橋口・福井

電話 03-6758-3900（内線：4209・4206）

水害リスクラインに関すること：

水管理・国土保全局 河川環境課 河川保全企画室 木村・高橋

代表：03-5253-8111（内線：35462）

直通：03-5253-8448

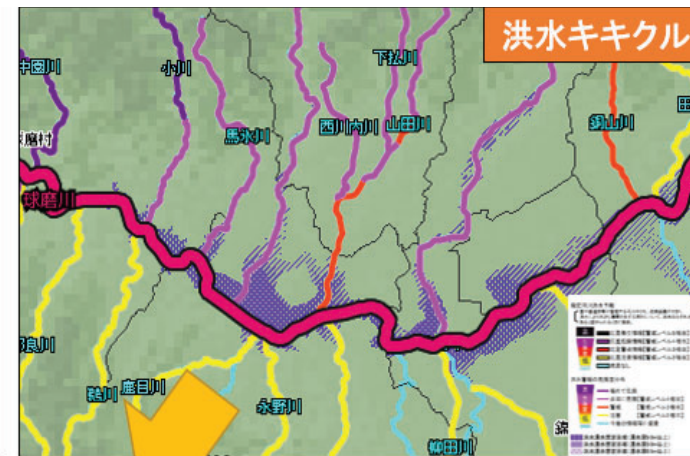
「国管理河川の洪水の危険度分布※」 (水害リスクライン)

※ 大河川のきめ細かな越水・溢水の危険度を伝える

「洪水警報の危険度分布※」 (洪水キキクル)

※ 中小河川の洪水危険度を伝える

国管理河川の詳細な予測情報は水害リスクラインで提供。



統合表示

2020年7月4日04時20分

※危険度はイメージ



自治体・住民が
それぞれの詳細なリスク情報を
洪水キキクルページ (気象庁HP)
でワンストップで確認可能に

気候変動を考慮した関川水系河川整備基本方針の見直しについて

気候変動を考慮した関川水系河川整備基本方針（長期計画）の変更について、国土交通省において、令和4年11月18日より4回の審議が行われました。

■社会資本整備審議会河川分科会

河川整備基本方針検討小委員会（第121回）

日時：令和4年11月18日（金）15：00～17：00

内容：多摩川水系及び関川水系河川整備基本方針の変更について

■社会資本整備審議会河川分科会

河川整備基本方針検討小委員会（第122回）

日時：令和4年12月23日（金）10：00～12：00

内容：多摩川水系及び関川水系河川整備基本方針の変更について
（前回の審議の主な意見に対する補足説明、河川整備基本方針の本文（案）の審議等）

■社会資本整備審議会河川分科会

河川整備基本方針検討小委員会（第123回）

日時：令和5年1月27日（金）10：00～12：00

内容：多摩川水系及び関川水系河川整備基本方針の変更について
（前回の審議の主な意見に対する補足説明、河川整備基本方針の本文（案）の審議等）

■社会資本整備審議会河川分科会（第64回）

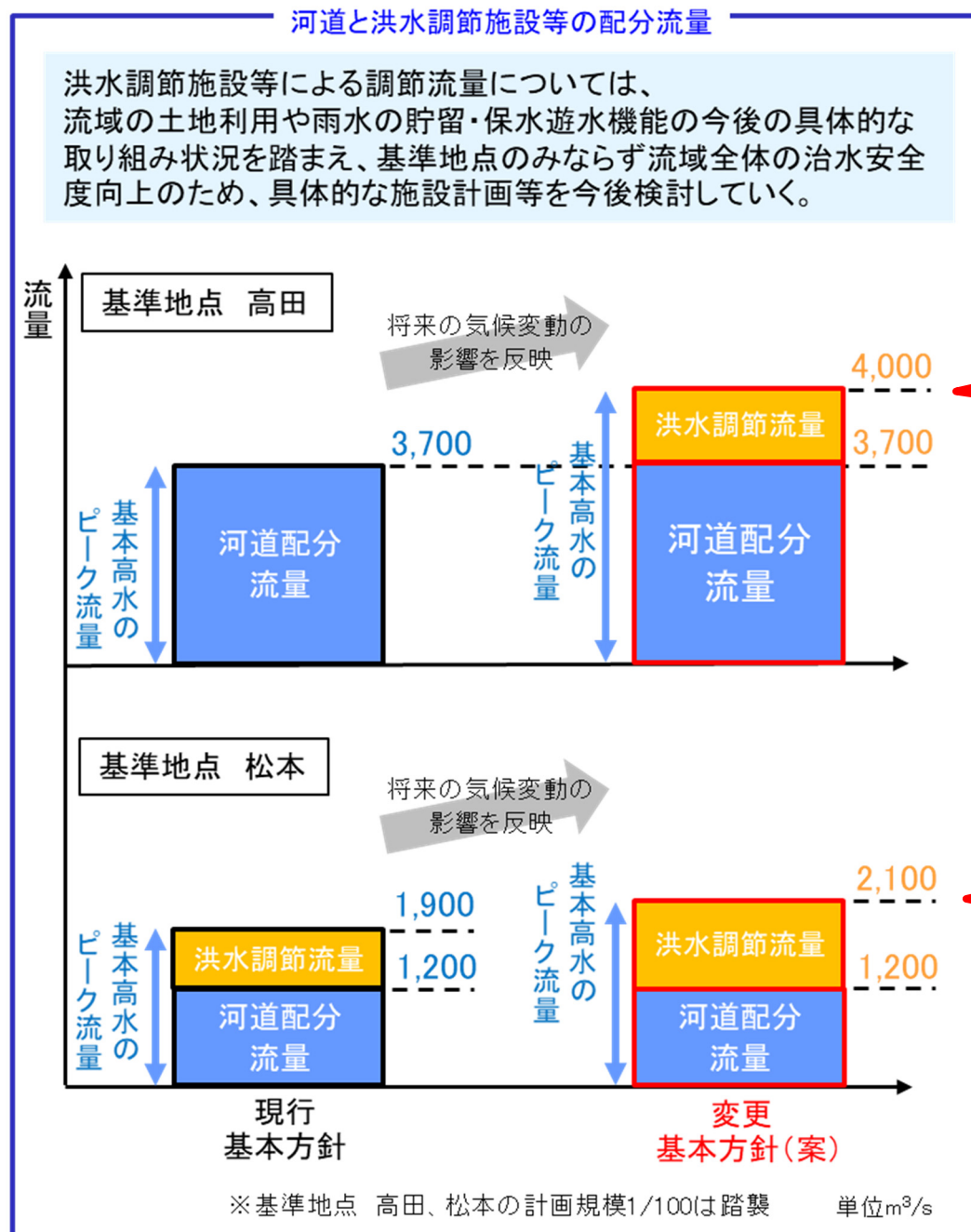
日時：令和5年2月16日（木）17：00～19：00

内容：多摩川水系及び関川水系河川整備基本方針の変更について

■関川水系河川整備基本方針の変更（令和5年3月13日）

～流域治水の観点も踏まえた河川整備基本方針の見直し～

気候変動を考慮した関川水系河川整備基本方針の見直しについて



気候変動を考慮した流量は、

関川高田地点で
300m³/s 増加する

気候変動を考慮した流量は、

保倉川松本地点で
200m³/s 増加する

※社会資本整備審議会 河川分科会
(令和4年12月23日) 資料
(資料1) p24より抜粋